

新聞紙やダンボール、古着の出し方は？



新聞紙やダンボールは「紙類」として収集できないので、お住まいの地域の「資源物の集団回収」または、公共施設や一部店舗にある「拠点回収」を利用してね。古着を出す場合は「拠点回収」を利用してね。どちらも市指定ごみ袋に入れて「燃やせるごみ」としてごみステーションに出すこともできるよ。ポンポン♪

ボランティア袋はどういう時に使っているの？



ボランティア袋は道路や公園、自宅周辺などのごみ拾いや街路樹の落ち葉の清掃など、公共の場所における環境美化活動を行う際に使用していただくための袋だぜ。なお、家庭のごみ(自宅の敷地内の草・土や落ち葉を含む)を出すのに使うことはできないぜ。



家電リサイクル品は市で収集してないの？



家電リサイクル法により、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンなどはリサイクルすることが義務づけられているため、「燃やせないごみ」、「大型ごみ」として市で収集することができないよ。

※処分方法はクリーンとまこまい、市HP、ごみナビで

※リサイクル料金は家電リサイクル券センター ☎0120(319)640で



苫小牧ごみナビ

LINEでラクラク検索!
AIを活用したテキスト検索のほか、
画像検索もできます!

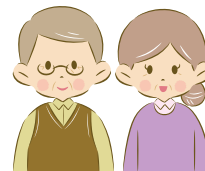
6カ国語
対応

ごみ分別
検索

拠点回収
場所検索

収集
カレンダー

収集日
通知



エイティーファイブ 戸別収集85

ごみ出しが困難な85歳以上の世帯を対象に自宅前からごみを回収するサービスを実施しています。

対象 次のすべてに該当する方

- 1 申請日時点で世帯全員が85歳以上の方
 - 2 戸建て住宅にお住まいの方
 - 3 介護認定を受けておらず障害者手帳をお持ちでない方
- ※介護認定を受けている方または障害者手帳をお持ちの方は「ふれあい収集」をご利用ください

ふれあい収集 日頃のごみ出しが困難な方を週1回訪問し、ごみなどの収集や安否確認を行います。

対象

次のいずれかに該当する方 ●介護保険制度による要支援1～要介護5に認定されている ●身体障害者手帳による1～3級の交付を受けている ●療育手帳による障害程度[A]の交付を受けている ●精神障害者保健福祉手帳による障害程度1級の交付を受けている ●同居者がいる場合でも同居者も前記基準を満たす ●世帯全員が85歳以上で戸建住宅に居住し、当該者または同居者が前項各号のいずれかに該当する

収集対象

燃やせるごみ、燃やせないごみ、缶・びん・ペットボトル・紙パック、プラスチック、紙類

申し込み 詳細

ゼロごみ推進課(HPでダウンロード可)、介護福祉課・障がい福祉課で配布の申請書と各種手帳の写しを直接または郵送、Eメールで 〒059-1364 字沼ノ端2-25 ゼロごみ推進課 ☎(55)5401
Eメール zerogomi@city.tomakomai.hokkaido.jp
※介護福祉課、障がい福祉課に設置の受付箱でも可